
MINATO BANK 2007.9

みなと銀行 中間期ディスクロージャー



このまちが好きだから、 「みなと銀行」は考えます。

「みなと銀行」が、このまちで暮らす人や企業のためにできることは、なんだろうか？

地域に根ざした銀行として、お客さまとのface-to-face、親身のご相談。

お客さまにマッチした商品・サービスのご案内。

外部の専門家や大学等との連携による、お客さまの暮らしや事業に役立つ幅広い情報のご提供。

地域の皆さまへのさまざまなお手伝いを通じて、より多くのお客さまに喜んでいただくこと。それは「地域になくてはならない銀行」を目指す、私たちのかかわりぬ想い…。

店舗、ATM提携、インターネットバンキングなどのネットワークを駆使し、より良質で、フットワークのよいサービスをご提供できるように。これからも「みなと銀行」の想いが、確実に「まち」の隅々まで届くように。私たちの前進は、続きます。



想いを、まちへ。



ごあいさつ

皆さまには、平素よりみなと銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、皆さまに当行の平成19年度中間期の業績や各種取組などについてご理解を深めていただきたく、中間期ディスクロージャー誌「MINATO BANK 2007.9」を作成いたしました。ご参考にしていただければ、幸いに存じます。

当行では、地域の皆さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの拡充に努めるとともに、三井住友銀行グループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて地域に貢献してまいります。

今後とも、なお一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月

取締役頭取 **藪本信裕**

CONTENTS

中間期のご報告

業績ダイジェスト〔単体〕	2
地域の皆さまの利便性向上	6
TOPICS〔トピックス〕	7
株式の状況	8

資料編

連結情報

主要な経営指標等の推移	10
中間連結財務諸表	11
損益の状況	17
預金	18
貸出金・有価証券	19
連結自己資本比率の状況	20

単体情報

主要な経営指標等の推移	21
中間財務諸表	22
損益の状況	26
預金業務	30
貸出業務	31
内国為替・国際業務・証券業務	34
有価証券	36
デリバティブ取引情報・オフバランス取引情報	37
ALM	39
単体自己資本比率の状況	40
諸比率	41
従業員の状況	42

バーゼルⅡ 追加開示事項	43
法定開示項目	49

みなと銀行概要(平成19年9月30日現在)

名 称：株式会社 みなと銀行
本店所在地：〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
電話番号：078(331)8141(代表)
店舗数：108カ店（兵庫県103カ店
大阪府 4カ店
東京都 1カ店）
資本金：274億円
発行済株式総数：410,940千株

株 主 数：10,619人
従業員数(除出向者)：1,886人
預 金：2兆5,305億円
貸 出 金：2兆2,056億円
自己資本比率：連結9.56%
(国内基準) 単体9.56%
格 付 け：長期優先債務格付け[A-]
(株式会社日本格付研究所)
長期預金格付け「Aa2」
(ムーディーズ・インバスターズ・サービス)

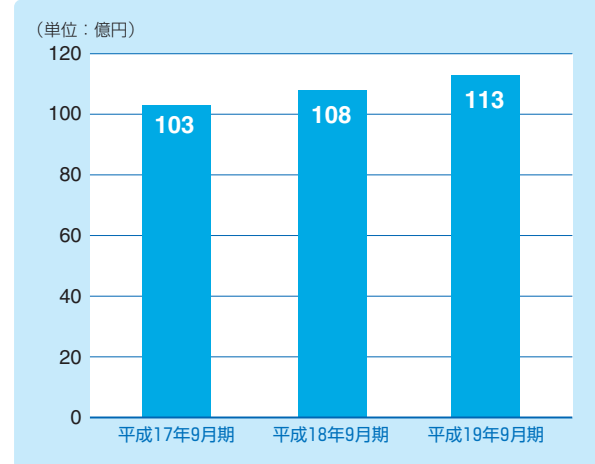
業績ダイジェスト [単体]

収益の状況

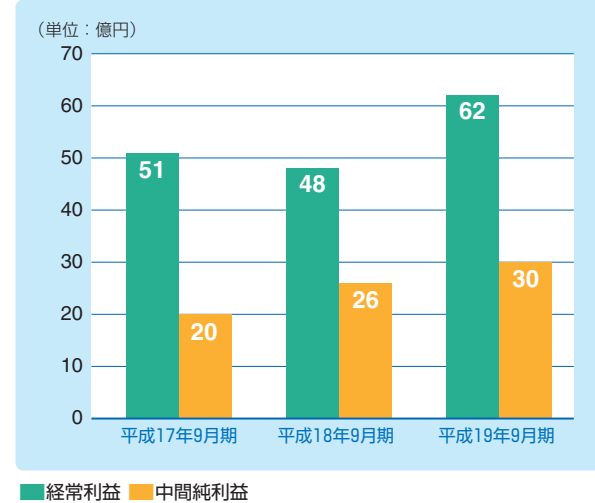
金利上昇により預金の支払利息が増加しましたが、一方で貸出金の利息収入の増加や投資信託等の預かり資産販売による手数料収入が順調に増加した結果、コア業務純益は前中間期比5億円増加の113億円となりました。

また、一般貸倒引当金が繰入に転じたものの、不良債権処理費用の減少や国債等債券売却損の減少等もあり、経常利益は前中間期比14億円増益の62億円、中間純利益は前中間期比4億円増益の30億円(過去最高)となりました。

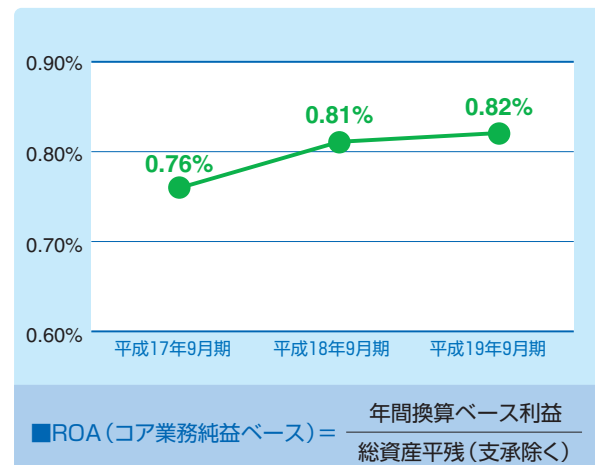
コア業務純益



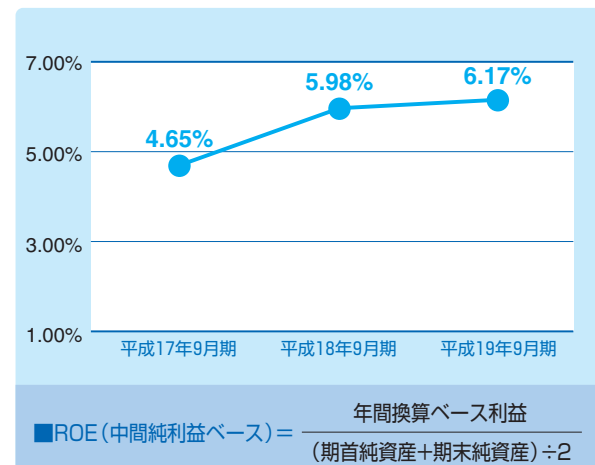
経常利益、中間純利益



ROA (コア業務純益ベース)



ROE (中間純利益ベース)



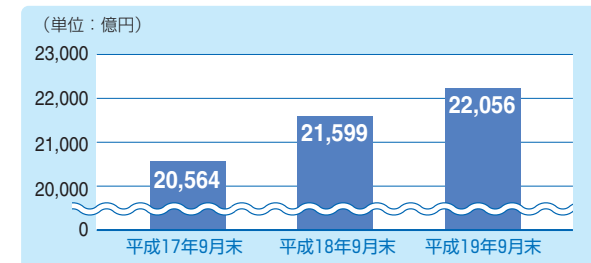
(単位: 百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
経常収益	34,231	32,464	36,794
コア業務純益	10,398	10,834	11,350
業務純益	11,680	11,838	11,176
経常利益	5,117	4,884	6,211
中間純利益	2,069	2,682	3,084
1株当たり配当額	—円	—円	—円
1株当たり中間純利益	5円40銭	7円01銭	7円51銭
ROA (コア業務純益ベース)	0.76%	0.81%	0.82%
ROE (中間純利益ベース)	4.65%	5.98%	6.17%

資産等の状況

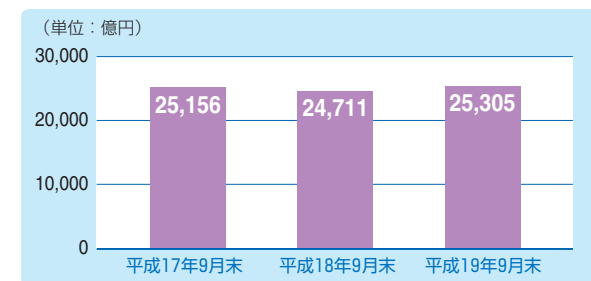
貸出金残高

地元企業の資金ニーズに対して積極的に対応するとともに、住宅ローン推進にも努めた結果、貸出金残高は、前中間期末比457億円増加し、2兆2,056億円となりました。



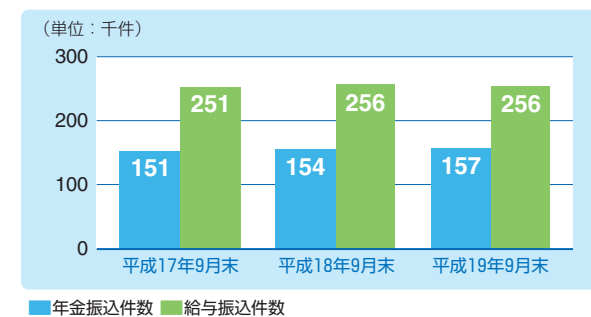
預金残高

個人のお客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えするため、預金に加え投資信託、公共債、個人年金保険などの預かり資産の増強に努めました。この結果、預金残高は、前中間期末比594億円増加し2兆5,305億円となりました。



総合取引

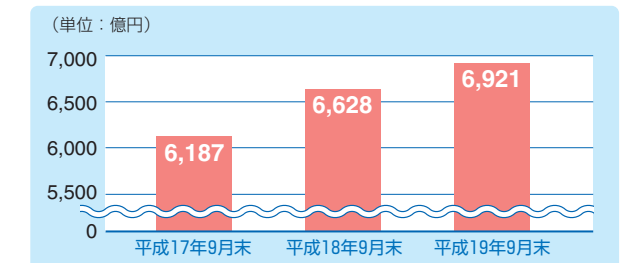
地域の皆さまとの取引基盤となる年金・給与振込件数は、以下のとおりとなりました。



	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
総資産額	2,736,645	2,713,883	2,771,221
純資産額	89,621	90,840	100,137
1株当たり純資産額	234円24銭	237円45銭	243円92銭
預金残高	2,515,645	2,471,174	2,530,554
貸出金残高	2,056,495	2,159,961	2,205,637
自己資本比率(単体)	9.47%	9.12%	9.56%
従業員数	1,855名	1,825名	1,886名
店舗数	107カ店	108カ店	108カ店
粗利経費率(OHR)	58.25%	63.43%	58.71%

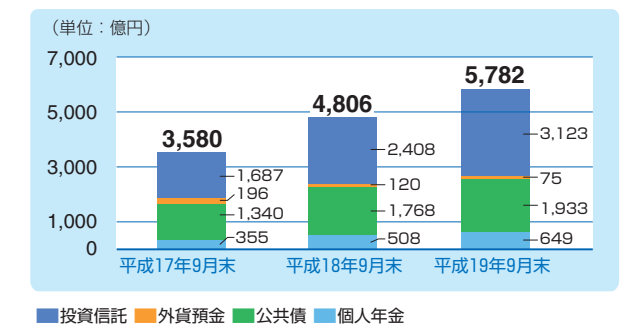
住宅ローン残高

住宅ローン残高は、前中間期末比293億円増加し、6,921億円となりました。



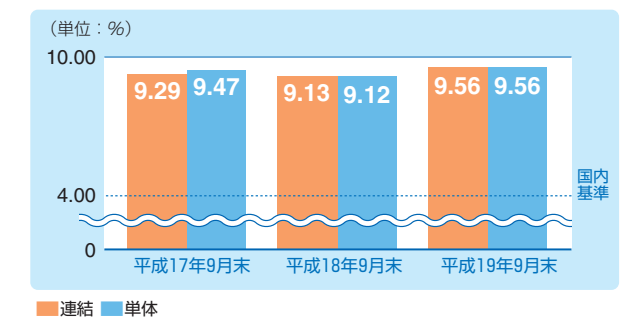
個人預かり資産残高

個人預かり資産残高は、前中間期末比976億円増加し、5,782億円となりました。



自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、単体:9.56%(前中間期末比+0.44%)、連結:9.56%(同+0.43%)となりました。国内基準で必要とされる4%を大幅に上回る水準を確保しております。



(単位: 百万円)

不良債権への対応について

不良債権の開示については、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく開示基準と銀行法に基づくリスク管理債権があります。

金融再生法に基づく開示基準では、自己査定 of 債務者区分が破綻先・実質破綻先の総与信を「破産更生債権及びこれらに準

する債権」として、破綻懸念先の総与信を「危険債権」で開示するほか、要注意先のうち3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金を「要管理債権」として開示しております。

当行では、今後とも地域金融機関の使命として地域企業の再建支援を基本スタンスとし、債権の健全化を図ってまいります。

貸出金等の状況 (平成19年9月期)

自己査定、開示債権及び償却・引当との関係 [単体]

(単位: 億円)

自己査定 of 債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類額				引当金残高	引当率
		非分類	II	III	IV		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破綻先 63	担保・保証による保全部分		全額引当		60	100%
実質破綻先	実質破綻先 137 ①合計 201 (構成比) 0.89%	141		60			
破綻懸念先	[危険債権] ② 252 (構成比) 1.11%	担保・保証による保全部分		必要額を引当	89	81.33%	
		142		110			
要注意先	[要管理債権] ③ 162 (構成比) 0.71%	要管理債権中の保全部分		未保全部分	29	29.46%	
		62		100			
正常先	[正常債権] 22,029 (構成比) 97.27%	要管理債権以外の要注意債権			63	平均 0.28%	
		正常先債権					
総合計	総合計 22,645 (構成比) 100%				E 243		

A=金融再生法開示債権 (①+②+③) 616 2.72%	B=担保・保証による保全部分 345	C=未保全部分 271	D=うち ①+②+③に対する引当金 179	保全率 (B+D)/A 85.19%
-------------------------------------	-----------------------	----------------	--------------------------	-----------------------

開示債権引当率 E/A 39.46%	担保・保証控除後債権に対する引当率 D/C 66.34%
-----------------------	---------------------------------

<参考>

総保全率 = (B+E) / A = 95.49%

(注1) 金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
 (注2) 破綻先・実質破綻先に対して部分直接償却340億円を実施しております。
 (注3) 引当率は、各区分に対する各引当額によるカバー率を示しておりますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」については、開示額から担保により保全された金額を除いた残額に対するカバー率を、「正常債権」は債権額全体に対するカバー率を示しております。

金融再生法に基づく開示債権 [単体]

(単位: 百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	前年同期比増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,976	20,192	1,216
危険債権	31,144	25,231	△5,913
要管理債権	19,292	16,219	△3,073
合計	69,413	61,642	△7,771
総与信残高に占める割合	3.12%	2.72%	△0.40%

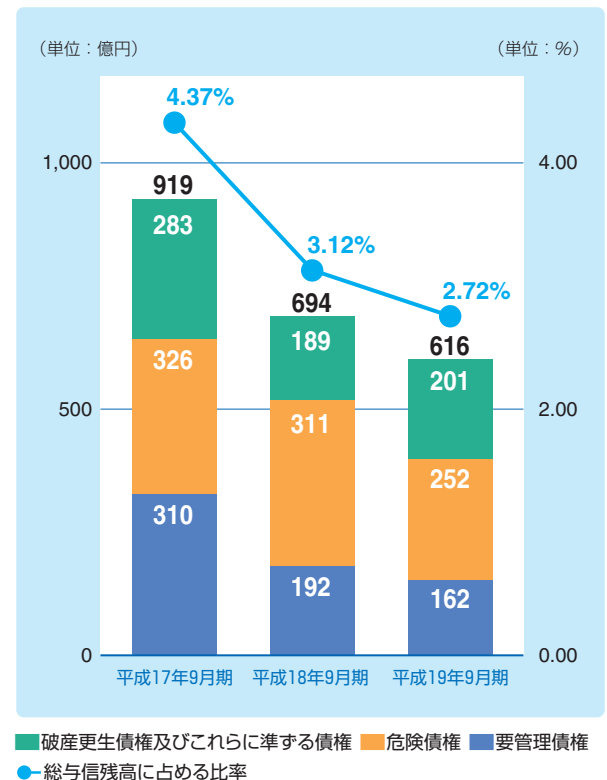
金融再生法に基づく開示債権の保全状況

(単位: 百万円)

	平成19年9月期	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
与信残高(A)	20,192	25,231	16,219	61,642	
担保保証等(B)	14,125	14,209	6,202	34,537	
貸倒引当金(C)	6,066	8,963	2,951	17,981	
保全率(B+C)/A	100.00%	91.84%	56.43%	85.19%	

金融再生法基準の開示債権額は、企業の再生支援に向けた取組やオフバランス化による不良債権処理等、健全性向上に努めた結果、前年同期比7,771百万円減少し、61,642百万円となりました。また開示債権比率は0.40%低下し、2.72%となりました。金融再生法基準の開示債権に対する保全率は、担保・保証と貸倒引当金により85.19%となっております。

金融再生法に基づく開示債権額の推移



リスク管理債権 [単体]

(単位: 百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	前年同期比増減
破綻先債権	5,549	6,344	795
延滞債権	43,981	38,483	△5,498
3か月以上延滞債権	416	880	464
貸出条件緩和債権	18,875	15,339	△3,536
合計	68,822	61,047	△7,775
貸出金に占める割合	3.18%	2.76%	△0.42%

リスク管理債権 [連結]

(単位: 百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	前年同期比増減
破綻先債権	5,481	6,307	826
延滞債権	44,697	38,908	△5,789
3か月以上延滞債権	416	880	464
貸出条件緩和債権	18,875	15,339	△3,536
合計	69,471	61,436	△8,035
貸出金に占める割合	3.24%	2.80%	△0.44%

リスク管理債権額(単体)と金融再生法開示債権額(単体)に差額が発生する理由は、リスク管理債権額の開示対象が貸出金であるのに対し、金融再生法開示債権は貸出金の他に貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、私募債を開示対象としているためです。

用語説明

- 金融再生法に基づく開示債権**
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 要管理債権
3か月以上延滞債権と貸出条件緩和債権です。(但し、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権は除く)
- リスク管理債権**
- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法・破産法などの法的な整理手続きの開始申立があった債務者及び手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。
 - 延滞債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 - 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

地域の皆さまが便利にご利用いただけるよう さまざまなサービスを展開しております。

〈みなと〉プレミアム普通預金の商品内容を拡充

お客さまの多様なニーズにお応えするため、平成20年1月7日よりICキャッシュカード付の段階金利型普通預金「〈みなと〉プレミアム普通預金」の商品内容を拡充しました。

【主な改定内容】

1.ポイント機能を新設

お取引状況に応じて毎月ポイントを加算し、蓄積されたポイントを年1回キャッシュバック(最高5,000円、預金口座に自動入金)

2.ATM利用手数料等の優遇^{*}を拡大

- (1) 当行ATMの時間外手数料が回数制限なく無料(現行:月3回→無制限)
- (2) 優遇対象ATMに「セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行」を追加
平日8:45~18:00であればATM利用手数料が回数制限なく無料
- (3) 優遇基準の拡大

^{*}当行所定のお取引条件が必要となります。



テレフォン・インターネット専用 海岸通支店を開設

平成19年4月、インターネットや電話で定期預金等のお預け入れ・お引き出し等がご利用いただける個人のお客さま専用の「海岸通支店」を開設いたしました。

お近くに当行の店舗がないお客さまや日中にご来店できないお客さまにも、ご来店いただくことなく当行所定のメールオーダーにより総合口座を開設のうえ、おトクな専用定期預金にお預け入れいただけるようになりました。

- ・海岸通支店だけの「特別金利定期預金」をご用意
- ・海岸通支店専用プレミアム普通預金で所定の回数まで当行ATM時間外手数料等が無料
- ・ICキャッシュカードでセキュリティも安心

海岸通支店

フリーダイヤル 0120-037120
[受付時間] 平日9:00~17:00



ホームページ・URL
<http://www.minatobk.co.jp/kaigan/index.html>

平成19年10月 洲本支店新築移転OPEN!

このたび、洲本支店を新築移転し、平成19年10月9日より新店舗で営業を開始いたしました。新店舗では、営業フロアを1階に集約し、複数の相談ブースと応接室を備え、2階には各種セミナー・相談会のためのセミナールームを設置し、また、駐車スペースの拡充もあわせて行っております。

今後とも、地域のお客さまのお役に立つ金融機関として、より一層のサービス向上に努めてまいります。



洲本支店
新住所: 洲本市塩屋1丁目1番9号
電話: 0799(22)1650

平成19年10月 イオン銀行とのATM利用提携を開始

平成19年10月29日より株式会社イオン銀行とATM利用提携を開始いたしました。この提携により、全国のイオン銀行ATMで、みなと銀行のキャッシュカード(「お引き出し」「お振込」「残高照会」)がご利用いただけるようになりました。
^{*}法人カードは除きます。

お客さまの利便性向上のため、ATM提携ネットワークの充実に積極的に取り組んでまいります。

平成19年11月 神戸ルミナリエキャンペーン実施

地元神戸の冬を飾る「神戸ルミナリエ」が開催され、13回目の開催となる今回も地域金融機関として協賛するとともに、開催にあわせて「神戸ルミナリエ」キャンペーンを実施いたしました。
《期間:平成19年11月1日~平成19年12月28日》



平成19年12月 「兵庫県防犯優良マンション」に対する 住宅ローン金利優遇の取扱開始 ~本業を通じたCSRへの取り組み~

平成19年12月11日より「兵庫県防犯優良マンション認定制度^{*}」で認定された分譲マンションをご購入されたお客さまを対象に、対象ローンの金利を優遇する取扱を開始いたしました。

今後も地域の住宅環境の向上、支援に積極的に取り組んでまいります。

^{*}「兵庫県防犯優良マンション認定制度」

地域安全まちづくり条例(平成18年兵庫県条例3号)の趣旨を踏まえて、施行主等の申請により(社)兵庫県防犯協会連合会・(財)兵庫県住宅建築総合センター・(特)兵庫県防犯設備協会の3団体が審査、「犯罪に遭いにくい構造・設備」の基準を充足していると認められるマンションだけを「防犯優良マンション」として認定・登録する制度です。

平成19年12月 「世界8資産ファンド(愛称:世界組曲)」の 取扱開始

世界の「8つの資産」を投資対象として、世界の資産および地域(通貨)へ広く分散投資を行い、安定的な投資成果を目指す「世界8資産ファンド(愛称:世界組曲)安定コース・分配コース・成長コース」の取扱を開始いたしました。これにより、取扱ファンドは34銘柄となりました。引き続き、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めてまいります。



株式の状況

大株主の状況 (平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	持 株 数	持 株 比 率
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	184,828 千株	44.97 %
みなと銀行共栄会	神戸市中央区伊藤町107-1	15,327	3.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	10,501	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,988	1.70
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15-10	6,661	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	6,220	1.51
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,071	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,515	1.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	5,203	1.26
みなと銀行従業員持株会	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,544	1.10
計	-	251,860	61.28

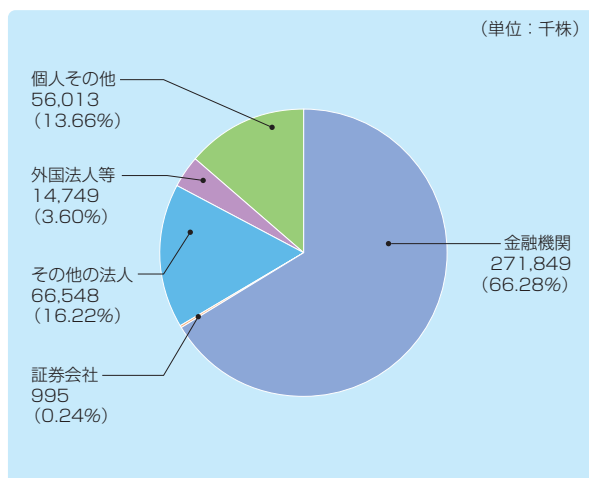
※株式会社三井住友銀行の持株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式165,500千株(持株比率40.27%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

発行済株式総数、資本金等の推移

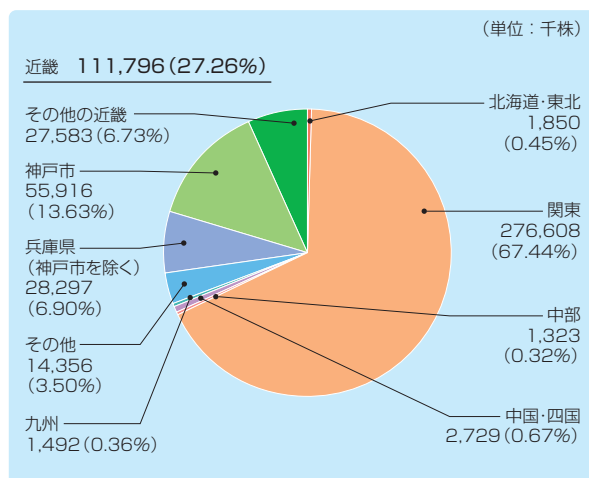
年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
平成14年8月7日	千株 -	千株 382,940	千円 -	千円 24,908,132	千円 △22,053,000	千円 24,908,196	旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたもの
平成18年12月5日	25,000	407,940	2,300,000	27,208,132	2,252,250	27,160,446	一般募集 普通株式25,000千株 発行価格191円 資本組入額1株につき92円
平成19年1月5日	3,000	410,940	276,000	27,484,132	270,270	27,430,716	第三者割当 普通株式3,000千株 発行価額182.09円 資本組入額1株につき92円

単元株式の状況 (平成19年9月30日現在)

●所有者別株式数



●地域別株式数



資料編

MINATO BANK 2007.9

連結情報

主要な経営指標等の推移	10
中間連結財務諸表	11
損益の状況	17
預金	18
貸出金・有価証券	19
連結自己資本比率の状況	20

単体情報

主要な経営指標等の推移	21
中間財務諸表	22
損益の状況	26
預金業務	30
貸出業務	31
内国為替・国際業務・証券業務	34
有価証券	36
デリバティブ取引情報・オフバランス取引情報	37
ALM	39
単体自己資本比率の状況	40
諸比率	41
従業員の状況	42

法定開示項目	49
--------	----

主要な経営指標等の推移

業 績

経営の基本方針

当行は、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献していくことを経営理念として掲げております。お客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの拡充に努めるとともに、これまで以上にお客様の声に真摯に耳を傾け、顧客満足度の向上に努め、揺るぎない経営基盤を確立してまいります。

金融経済環境

平成19年度上半期の兵庫県経済は、輸出が増加を続け、鉱工業生産が全国平均に比して総じて高い水準で推移するも、設備投資計画も拡大基調を保ちました。そうした中、住宅投資が全国同様に大幅な減少を見せた一方で、雇用情勢は緩やかに改善し、個人消費は堅調に推移しました。

業 績

このような環境下、当行グループは経営基盤の強化と収益力の向上を図るべく、中期経営計画「チャレンジ21」の諸施策を推進した結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末の貸出金残高は、地元企業の資金ニーズに対して積極的に対応するとともに、住宅ローンも順調に増加したこと等から、前中間連結会計期間末比485億円増加し、2兆1,919億円となりました。また預金の当中間連結会計期間末残高は、前中間

連結会計期間末比600億円増加し、2兆5,286億円となりました。有価証券の当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間末比159億円増加し、3,902億円となりました。

経常収益は、貸出金利息の増加を主に資金運用収益が前中間連結会計期間比31億800万円増加したことや投資信託をはじめとする資産運用商品の販売と企業ニーズに対応した提案営業による手数料収入が好調に推移し、役員取引等収益も前中間連結会計期間比2億650万円増加したこと等から前中間連結会計期間比43億870万円増加の408億810万円となりました。

経常費用は、金利上昇により預金利息が増加したことに加え、一般貸倒引当金が取崩から繰入に転じたこと等から前中間連結会計期間比33億690万円増加の339億230万円となりました。

その結果、経常利益は前中間連結会計期間比10億170万円増加し、69億580万円となりました。

中間純利益は、過年度分の預金払戻引当金繰入額を特別損失に計上しましたが、経常利益の増加により前中間連結会計期間比2億760万円増加の37億260万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、銀行業での経常利益は前中間連結会計期間比12億300万円増加の69億460万円、リース業の経常利益は前中間連結会計期間比250万円減少の440万円、その他の事業の経常利益は前中間連結会計期間比1億210万円減少の△330万円となりました。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成17年度 中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度 中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結経常収益	38,846 ^{百万円}	36,494	40,881	79,773	75,703
連結経常利益	6,441 ^{百万円}	5,940	6,958	11,723	12,153
連結中間純利益	2,055 ^{百万円}	3,449	3,726	—	—
連結当期純利益	— ^{百万円}	—	—	5,558	6,948
連結純資産額	87,390 ^{百万円}	91,188	101,658	87,259	100,073
連結総資産額	2,748,721 ^{百万円}	2,727,459	2,786,652	2,742,960	2,749,716
1株当たり純資産額	228.40 ^円	235.87	245.37	228.08	241.37
1株当たり中間純利益	5.37 ^円	9.01	9.07	—	—
1株当たり当期純利益	— ^円	—	—	14.53	17.75
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	— ^円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— ^円	—	—	—	—
自己資本比率	— [%]	3.30	3.61	—	3.60
連結自己資本比率 (国内基準)	9.29 [%]	9.13	9.56	9.11	9.45
営業活動による キャッシュ・フロー	24,227 ^{百万円}	△90,332	△13,349	△63,723	△34,472
投資活動による キャッシュ・フロー	△31,652 ^{百万円}	39,160	3,384	90,145	△1,630
財務活動による キャッシュ・フロー	△903 ^{百万円}	8,468	△1,642	△647	13,561
現金及び現金同等物の 中間期末残高	50,089 ^{百万円}	41,490	50,041	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	— ^{百万円}	—	—	84,192	61,651
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	2,215 〔772〕 ^人	2,237 〔854〕	2,297 〔893〕	2,157 〔790〕	2,204 〔858〕

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」注記事項の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
 7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

会計監査人の状況

当行の平成18年9月期中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
また、平成19年9月期中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

資産の部

単位：百万円

科 目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
現金預け金 ※7	41,682	50,242
コールローン及び買入手形	32,500	2,872
債券貸借取引支払保証金	—	49,542
買入金銭債権	7,047	7,303
商品有価証券	401	487
有価証券 ※7・13	374,309	390,244
貸出金 ※12・14・15	2,143,433	2,191,944
外国為替 ※6	5,593	5,622
その他資産 ※7	25,031	27,942
有形固定資産 ※9・10	44,394	43,964
無形固定資産	4,061	4,194
繰延税金資産	18,558	16,159
支払承諾見返 ※13	53,850	21,523
貸倒引当金	△ 23,405	△ 25,391
資産の部合計	2,727,459	2,786,652

負債の部

単位：百万円

科 目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
預金 ※7	2,468,617	2,528,630
譲渡性預金	9,974	36,954
借入金 ※11	57,786	58,056
外国為替	132	149
社債 ※12	5,000	5,000
その他負債 ※7	36,890	29,402
賞与引当金	931	1,028
退職給付引当金	3,087	3,321
役員退職慰労引当金	—	241
預金払戻引当金	—	684
支払承諾 ※13	53,850	21,523
負債の部合計	2,636,270	2,684,993

純資産の部

単位：百万円

科 目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
資本金	24,908	27,484
資本剰余金	46,961	49,483
利益剰余金	15,044	20,627
自己株式	△ 105	△ 112
株主資本合計	86,807	97,483
その他有価証券評価差額金	3,869	3,509
繰延ヘッジ損益	△ 439	△ 258
評価・換算差額等合計	3,430	3,251
少数株主持分	950	924
純資産の部合計	91,188	101,658
負債及び純資産の部合計	2,727,459	2,786,652

中間連結財務諸表

中間連結損益計算書

単位：百万円

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	経 常 収 益	36,494		40,881
資 金 運 用 収 益	24,190		27,370	
貸 出 金 利 息	22,069		24,809	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,821		2,026	
役 務 取 引 等 収 益	7,934		8,199	
そ の 他 業 務 収 益	3,411		4,026	
そ の 他 経 常 収 益 ※1	958		1,284	
経 常 費 用	30,553		33,923	
資 金 調 達 費 用	1,806		3,869	
預 金 利 息	1,036		2,976	
役 務 取 引 等 費 用	1,828		1,762	
そ の 他 業 務 費 用	4,297		4,096	
営 業 経 費	17,044		17,216	
そ の 他 経 常 費 用 ※2	5,577		6,978	
経 常 利 益	5,940		6,958	
特 別 利 益	24		10	
特 別 損 失	408		770	
減 損 損 失	192		—	
そ の 他 の 特 別 損 失 ※3	215		770	
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	5,556		6,198	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	208		2,327	
法 人 税 等 調 整 額	1,864		177	
少 数 株 主 利 益 (△は少 数 株 主 損 失)	33		△32	
中 間 純 利 益	3,449		3,726	

中間連結株主資本等変動計算書 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

単位：百万円

科 目	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	24,908	46,961	13,125	△100	84,893	2,366	—	2,366	922	88,182
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)			△1,530		△1,530			—		△1,530
中 間 純 利 益			3,449		3,449			—		3,449
自己株式の取得				△5	△5			—		△5
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	1,503	△439	1,064	28	1,092
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	1,919	△5	1,914	1,503	△439	1,064	28	3,006
平成18年9月30日残高	24,908	46,961	15,044	△105	86,807	3,869	△439	3,430	950	91,188

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結株主資本等変動計算書 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

単位：百万円

科 目	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	27,484	49,483	18,543	△108	95,402	4,014	△320	3,694	977	100,073
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)			△1,642		△1,642			—		△1,642
中 間 純 利 益			3,726		3,726			—		3,726
自己株式の取得				△3	△3			—		△3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△504	61	△443	△52	△495
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	2,084	△3	2,080	△504	61	△443	△52	1,585
平成19年9月30日残高	27,484	49,483	20,627	△112	97,483	3,509	△258	3,251	924	101,658

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、前中間連結会計期間比769億82百万円収入が増加しましたが、貸出金の増加等により133億49百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が大幅に増加したこと等から前中間連結会計期間比357億76百万円支出が増加しましたが、有価証券の売却、償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったこと等により、33億84百万円の収入となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の借入及び劣後特約付社債の発行等が、当中間連結会計期間になく前中間連結会計期間にはあったため、前中間連結会計期間比101億10百万円収入が減少し、16億42百万円の支出となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比116億10百万円減少し、500億41百万円となりました。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		5,556		6,198
減価償却費		2,776		2,699
減損損失		192		—
貸倒引当金の増減(△)		4,334		6,263
賞与引当金の増減(△)		25		83
退職給付引当金の増減(△)		△3,105		172
前払年金費用の増(△)減		△2,205		△101
役員退職慰労引当金の増減(△)		—		25
預金払戻引当金の増減(△)		—		684
資金運用収益		△24,190		△27,370
資金調達費用		1,806		3,869
有価証券関係損益(△)		1,683		△73
為替差損益(△)		1		△10
固定資産処分損益(△)		215		286
商品有価証券の純増(△)減		△11		211
貸出金の純増(△)減		△51,137		△32,788
預金の純増減(△)		△29,852		33,534
譲渡性預金の純増減(△)		2,691		△2,931
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△109		305
預け金(無利息預け金を除く)の純増(△)減		30		89
コールローン等の純増(△)減		△21,287		△30,463
外国為替(資産)の純増(△)減		△583		104
外国為替(負債)の純増減(△)		76		93
資金運用による収入		23,674		27,475
資金調達による支出		△1,399		△3,051
その他		978		1,525
小計		△89,836		△13,167
法人税等の支払額		△495		△182
営業活動によるキャッシュ・フロー		△90,332		△13,349
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△264,737		△354,783
有価証券の売却による収入		194,256		160,943
有価証券の償還による収入		112,220		199,661
有形固定資産の取得による支出		△1,985		△1,738
有形固定資産の売却による収入		63		51
その他		△657		△749
投資活動によるキャッシュ・フロー		39,160		3,384
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		5,000		—
劣後特約付借入金の返済による支出		—		—
劣後特約付社債の発行による収入		5,000		—
株式の発行による収入		—		—
配当金支払額		△1,526		△1,638
自己株式の取得による支出		△5		△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,468		△1,642
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1		△2
V 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)		△42,701		△11,610
VI 現金及び現金同等物の期首残高		84,192		61,651
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1		41,490		50,041

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社15社
株式会社みなと地所
みなとビジネスサービス株式会社
みなとモーゲージサービス株式会社
みなと保証株式会社
みなとリース株式会社
株式会社みなとカード
みなとシステム株式会社
みなとキャピタル株式会社
みなとベンチャー育成一号投資事業有限責任組合
みなとベンチャー育成二号投資事業有限責任組合
みなと元気ファンド投資事業有限責任組合
みなとベンチャー育成三号投資事業有限責任組合
ひょうご産業活性化ファンド投資事業有限責任組合
みなと元気ファンド二号投資事業有限責任組合
Minato Preferred Capital Cayman Limited
なお、Minato Preferred Capital Cayman Limitedは、設立により当中間連結会計期間から連結しております。
- (2) 非連結子会社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当なし
- (2) 持分法適用の関連会社
該当なし
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当なし
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 6社 9月末日 9社
- (2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等(時価のある株式については中間連結決算期末月1か月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産
当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
動 産：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ680万円減少しております。
(追加情報)
当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、当連結会計年度前に償却可能限度額に達した資産は、当連結会計年度以後5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ200万円減少しております。
 - ②無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)

に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,295百万円であります。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員(執行役員含む)への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 預金払戻引当金の計上基準
預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間連結会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (13) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(預金払戻引当金)

従来、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻金は、支払時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることを契機として、当中間連結会計期間から同報告を適用し、預金者からの請求による払戻に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当中間連結会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用が3百万円、特別損失が681百万円それぞれ増加し、経常利益は3百万円、税金等調整前中間純利益は684百万円それぞれ減少しております。

追加情報

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、この変更を行った場合に比べ、前中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は167百万円多く計上されております。

注記事項

中間連結貸借対照表関係

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

- ※1.貸出金のうち、破綻先債権額は6,307百万円、延滞債権額は38,908百万円でありました。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 ※2.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は880百万円でありました。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 ※3.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,339百万円でありました。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 ※4.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,436百万円でありました。
 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 ※5.ローン・バーティンペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は、22,318百万円でありました。
 ※6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、58,423百万円でありました。
 ※7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	32,678百万円
預け金	0百万円
その他資産	90百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,314百万円
その他負債	65百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券43,144百万円及びその他資産(手形交換所保証金)7百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は4,122百万円でありました。

- ※8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、491,877百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が479,098百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高そのものが必ずしも当期及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当期及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 ※9.有形固定資産の減価償却累計額 24,055百万円
 ※10.有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円
 ※11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。
 ※12.社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 ※13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は30,797百万円でありました。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承認見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。
 前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承認見返は、それぞれ30,037百万円減少しました。

中間連結損益計算書関係

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

- ※1.その他経常収益には、部分直接償却取立益693百万円及び株式等売却益173百万円を含んでおります。
 ※2.その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,263百万円、債権売却損160百万円及び株式等売却126百万円を含んでおります。
 ※3.その他の特別損失は、預金払戻引当金繰入額681百万円、固定資産処分損89百万円でありました。

中間連結株主資本等変動計算書関係

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

- 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

発行済株式の種類	前連結会計年度末株式数		当中間連結会計期間増加株式数		当中間連結会計期間減少株式数		当中間連結会計期間末株式数	摘要
	株式数	株式数	株式数	株式数	株式数	株式数		
発行済株式								
普通株式	410,940	—	—	—	—	—	410,940	
合計	410,940	—	—	—	—	—	410,940	
自己株式								
普通株式	388	13	—	—	—	—	401	(注)
合計	388	13	—	—	—	—	401	

(注)増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

2.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,642	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

- ※1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在 (単位:百万円)	
現金預け金勘定	50,242
有利息預け金	△200
現金及び現金同等物	50,041

リース取引関係

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引貸主側

	●リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高		
	取得価額	減価償却累計額	中間連結会計期間末残高
	11,780	5,762	6,017
	1,530	759	771
	13,311	6,521	6,789

- 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

年	未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
1年以内	2,627百万円
1年超	5,029百万円
合計	7,657百万円

- (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

- 当中間連結会計期間の受取リース料 1,450百万円
 ●減価償却費 1,262百万円

有価証券関係

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

- ※1.中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
 ※2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1.満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当ありません。

- 2.その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	15,393	25,247	9,854
債券	323,977	320,051	△3,925
国債	230,140	226,730	△3,410
地方債	52,401	52,015	△385
短期社債	—	—	—
社債	41,435	41,305	△129
その他	9,534	9,581	46
合計	348,905	354,880	5,975

- (注)1.中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2.その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
 当中間連結会計期間における減損処理額は75百万円でありました。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	金額
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
社債	30,973
非上場株式	2,618
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,771

中間連結財務諸表

注記事項

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

その他有価証券評価差額金

○ その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	金額
評価差額	5,975
その他有価証券	5,975
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,428
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,547
(△)少数株主持分相当額	37
その他有価証券評価差額金	3,509

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している金利関連取引は注記の対象から除いておりますので、該当ありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	24,123	39	39
	通貨オプション	138,293	6,344	670
	その他	—	—	—
	合計	—	6,383	709

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

セグメント情報(2中間連結会計期間)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
(1)外部顧客に対する経常収益	32,917	2,289	1,287	36,494	—	36,494
(2)セグメント間の内部経常収益	216	507	77	801	(801)	—
計	33,134	2,797	1,364	37,296	(801)	36,494
経常費用	27,390	2,726	1,277	31,394	(840)	30,553
経常利益	5,743	70	87	5,901	(△38)	5,940

(注)1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業……………銀行業
(2) リース業……………リース業
(3) その他の事業…クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託等

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
(1)外部顧客に対する経常収益	37,185	2,422	1,274	40,881	—	40,881
(2)セグメント間の内部経常収益	227	262	105	596	(596)	—
計	37,412	2,685	1,379	41,477	(596)	40,881
経常費用	30,466	2,640	1,413	34,519	(596)	33,923
経常利益(△は経常損失)	6,946	44	△33	6,958	(—)	6,958

(注)1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業……………銀行業
(2) リース業……………リース業
(3) その他の事業…クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託等

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

	当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	245.37円
1株当たり中間純利益	9.07円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—

(注)1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	101,658百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	924百万円
うち少数株主持分	924百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	100,734百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	410,538千株

(2) 1株当たり中間純利益

	当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)
中間純利益	3,726百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	3,726百万円
普通株式の中間期中平均株式数	410,545千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

損益の状況 [連結]

国内業務部門・国際業務部門別収支

単位：百万円

種 類	平成18年中間期				平成19年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	22,211	172	—	22,383	23,276	225	—	23,501
うち資金運用収益	23,791	403	4	24,190	26,987	395	12	27,370
うち資金調達費用	1,580	230	4	1,806	3,711	170	12	3,869
役員取引等収支	5,982	123	—	6,105	6,305	130	—	6,436
うち役員取引等収益	7,782	151	—	7,934	8,041	157	—	8,199
うち役員取引等費用	1,800	27	—	1,828	1,736	26	—	1,762
その他業務収支	△ 1,248	363	—	△ 885	△ 545	476	—	△ 69
うちその他業務収益	3,048	363	—	3,411	3,550	476	—	4,026
うちその他業務費用	4,297	—	—	4,297	4,096	—	—	4,096

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

単位：百万円

国内業務部門	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(8,634)	(4)	1.87 %	(8,002)	(12)	2.04 %
うち貸出金	2,535,306	23,791		2,628,093	26,987	
うち商品有価証券	511	1	0.44	679	1	0.47
うち有価証券	393,485	1,666	0.84	398,444	1,933	0.96
うちコールローン及び買入手形	12,005	4	0.06	10,296	26	0.51
うち買現先勘定	28,712	24	0.17	58,045	164	0.56
うち債券貸借取引支払保証金	1,723	1	0.16	10,811	32	0.59
うち預け金	1,323	0	0.05	1,123	1	0.18
資金調達勘定	2,526,867	1,580	0.12	2,597,947	3,711	0.28
うち預金	2,460,474	817	0.06	2,493,852	2,824	0.22
うち譲渡性預金	10,506	4	0.09	40,710	108	0.53
うちコールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2,737	0	0.00	708	1	0.43
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	52,684	426	1.61	57,676	631	2.18

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期13,564百万円、平成19年中間期12,755百万円)を控除して表示しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単位：百万円

国際業務部門	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23,262	403	3.46 %	18,073	395	4.36 %
うち貸出金	2,315	21	1.85	2,961	41	2.82
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	13,015	154	2.36	6,582	91	2.77
うちコールローン及び買入手形	2,631	59	4.54	2,486	61	4.89
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	0	0	0.55
資金調達勘定	(8,634)	(4)	1.97	(8,002)	(12)	1.87
うち預金	23,288	230	3.00	18,095	170	3.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

損益の状況・預金〔連結〕

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

単位：百万円

合計	平成18年中間期							平成19年中間期						
	平均残高			利 息			利回り	平均残高			利 息			利回り
	小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計		小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計	
資金運用勘定	2,558,569	8,634	2,549,934	24,195	4	24,190	1.89%	2,646,167	8,002	2,638,165	27,383	12	27,370	2.06%
うち貸出金	2,085,442	-	2,085,442	22,069	-	22,069	2.11	2,136,628	-	2,136,628	24,809	-	24,809	2.31
うち商品有価証券	511	-	511	1	-	1	0.44	679	-	679	1	-	1	0.47
うち有価証券	406,500	-	406,500	1,820	-	1,820	0.89	405,027	-	405,027	2,024	-	2,024	0.99
うちコールローン及び買入手形	14,637	-	14,637	63	-	63	0.87	12,782	-	12,782	87	-	87	1.37
うち買現先勘定	28,712	-	28,712	24	-	24	0.17	58,045	-	58,045	164	-	164	0.56
うち債券貸借取引支払保証金	1,723	-	1,723	1	-	1	0.16	10,811	-	10,811	32	-	32	0.59
うち預け金	1,323	-	1,323	0	-	0	0.05	1,123	-	1,123	1	-	1	0.18
資金調達勘定	2,550,155	8,634	2,541,521	1,811	4	1,806	0.14	2,616,043	8,002	2,608,041	3,882	12	3,869	0.29
うち預金	2,475,026	-	2,475,026	1,036	-	1,036	0.08	2,503,872	-	2,503,872	2,976	-	2,976	0.23
うち譲渡性預金	10,506	-	10,506	4	-	4	0.09	40,710	-	40,710	108	-	108	0.53
うちコールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	2,737	-	2,737	0	-	0	0.00	708	-	708	1	-	1	0.43
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	52,684	-	52,684	426	-	426	1.61	57,676	-	57,676	631	-	631	2.18

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期13,564百万円、平成19年中間期12,755百万円)を控除して表示しております。
2. 相殺消去額欄の計数は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成18年中間期				平成19年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	7,782	151	-	7,934	8,041	157	-	8,199
うち預金・貸出業務	1,606	4	-	1,611	1,517	6	-	1,524
うち為替業務	1,609	143	-	1,752	1,534	147	-	1,681
うち証券関連業務	197	-	-	197	175	-	-	175
うち代理業務	894	-	-	894	885	-	-	885
うち保護預り・貸金庫業務	387	-	-	387	380	-	-	380
うち保証業務	584	3	-	587	538	2	-	541
うち投資信託関係業務	1,952	-	-	1,952	2,490	-	-	2,490
役務取引等費用	1,800	27	-	1,828	1,736	26	-	1,762
うち為替業務	323	27	-	350	312	26	-	338

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
預金合計	2,454,730	13,887	-	2,468,617	2,518,862	9,767	-	2,528,630
うち流動性預金	1,439,436	-	-	1,439,436	1,473,339	-	-	1,473,339
うち定期性預金	999,253	-	-	999,253	1,028,763	-	-	1,028,763
うちその他	16,040	13,887	-	29,927	16,759	9,767	-	26,527
譲渡性預金	9,974	-	-	9,974	36,954	-	-	36,954
総合計	2,464,704	13,887	-	2,478,591	2,555,817	9,767	-	2,565,585

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金・有価証券〔連結〕

貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (残高・構成比)

単位：百万円

業 種 別	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	貸 出 金 残 高	構 成 比	貸 出 金 残 高	構 成 比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,141,974	100.00 %	2,190,847	100.00 %
製造業	238,824	11.15	244,350	11.15
農業	1,432	0.07	1,694	0.08
林業	105	0.01	37	0.00
漁業	431	0.02	385	0.02
鉱業	974	0.05	1,101	0.05
建設業	128,160	5.98	126,810	5.79
電気・ガス・熱供給・水道業	2,893	0.14	2,968	0.13
情報通信業	11,669	0.54	11,978	0.55
運輸業	84,912	3.96	82,260	3.75
卸売・小売業	258,466	12.07	264,129	12.06
金融・保険業	50,646	2.36	50,507	2.31
不動産業	377,617	17.63	419,537	19.15
各種サービス業	264,362	12.34	274,089	12.51
地方公共団体	63,160	2.95	57,907	2.64
その他	658,317	30.73	653,089	29.81
特別国際金融取引勘定分	1,459	100.00 %	1,097	100.00 %
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,459	100.00	1,097	100.00
合計	2,143,433	—	2,191,944	—

外国政府等向け債権残高 (国別)

該当ありません。

連結リスク管理債権

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破綻先債権額	5,481	6,307
延滞債権額	44,697	38,908
3ヵ月以上延滞債権額	416	880
貸出条件緩和債権額	18,875	15,339
合計	69,471	61,436

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高 (末残)

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
国債	183,909	—	—	183,909	226,730	—	—	226,730
地方債	48,209	—	—	48,209	52,015	—	—	52,015
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	95,733	—	—	95,733	72,279	—	—	72,279
株式	29,281	—	—	29,281	27,865	—	—	27,865
その他の証券	5,886	11,290	—	17,176	5,507	5,845	—	11,352
合計	363,019	11,290	—	374,309	384,398	5,845	—	390,244

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

連結自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベース（P40参照）の双方について算出しております。なお、平成18年中間期末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベース（P40参照）の双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成18年中間期末	平成19年中間期末
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	24,908	27,484
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	46,961	49,483
	利 益 剰 余 金	15,044	20,627
	自 己 株 式 (△)	105	112
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	897	887
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	87,705	98,370	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,463	8,357
	負債性資本調達手段等	60,000	60,000
	うち永久劣後債務 (注2)	20,000	20,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	40,000
	計	68,463	68,357
うち自己資本への算入額 (B)	68,463	68,357	
控除項目	控 除 項 目 (注4)(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	156,168	166,727
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,683,761	1,600,529
	オフ・バランス取引等項目	25,842	31,125
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,709,604	1,631,654
	オペレーショナルリスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	—	111,926
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,954
計 (E) + (F) (H)	1,709,604	1,743,580	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	9.13%	9.56%	
Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	5.13%	5.64%	

(注) 1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項第1号）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

主要な経営指標等の推移(単体)

当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	34,231 ^{百万円}	32,464	36,794	71,215	67,698
経常利益	5,117 ^{百万円}	4,884	6,211	9,614	10,368
中間純利益	2,069 ^{百万円}	2,682	3,084	—	—
当期純利益	— ^{百万円}	—	—	4,744	5,577
資本金	24,908 ^{百万円}	24,908	27,484	24,908	27,484
発行済株式総数	382,940 ^{千株}	382,940	410,940	382,940	410,940
純資産額	89,621 ^{百万円}	90,840	100,137	88,609	99,071
総資産額	2,736,645 ^{百万円}	2,713,883	2,771,221	2,730,721	2,734,648
預金残高	2,515,645 ^{百万円}	2,471,174	2,530,554	2,501,430	2,497,261
貸出金残高	2,056,495 ^{百万円}	2,159,961	2,205,637	2,116,633	2,179,688
有価証券残高	530,869 ^{百万円}	377,086	393,117	404,159	399,731
1株当たり配当額	— ^円	—	—	4.00	4.00
自己資本比率	— [%]	3.34	3.61	—	3.62
単体自己資本比率 (国内基準)	9.47 [%]	9.12	9.56	9.22	9.49
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,855 ^人 〔 685〕	1,825 〔 676〕	1,886 〔 685〕	1,764 〔 688〕	1,795 〔 675〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

中間財務諸表(単体)

会計監査人の状況 当社の平成18年9月期中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
また、平成19年9月期中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■資産の部

単位：百万円

科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
現金預け金 ※8	41,665	50,225
コールローン	32,500	2,872
債券貸借取引支払保証金	—	49,542
商品有価証券	401	487
有価証券 ※1・8・14	377,086	393,117
貸出金 ※2・3・4・5・6・7・9	2,159,961	2,205,637
外国為替 ※7	5,593	5,622
その他資産 ※8	21,992	24,743
有形固定資産 ※10・11	22,952	23,635
無形固定資産	2,968	3,235
繰延税金資産	18,055	15,616
支払承諾見返 ※14	53,015	20,817
貸倒引当金	△22,309	△24,330
資産の部合計	2,713,883	2,771,221

■負債の部

単位：百万円

科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
預金 ※8	2,471,174	2,530,554
譲渡性預金	9,974	36,954
借入金 ※12	57,786	58,056
外国為替	132	149
社債 ※13	5,000	5,000
その他負債	22,099	14,493
賞与引当金	806	891
退職給付引当金	3,052	3,273
役員退職慰労引当金	—	208
預金払戻引当金	—	684
支払承諾 ※14	53,015	20,817
負債の部合計	2,623,042	2,671,084

■純資産の部

単位：百万円

科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
資本金	24,908	27,484
資本剰余金	46,961	49,483
資本準備金	24,908	27,430
その他資本剰余金	22,053	22,053
利益剰余金	15,810	20,146
利益準備金	—	53
その他利益剰余金	15,810	20,093
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	13,485	17,768
自己株式	△105	△112
株主資本合計	87,573	97,002
その他有価証券評価差額金	3,706	3,393
繰延ヘッジ損益	△439	△258
評価・換算差額等合計	3,267	3,135
純資産の部合計	90,840	100,137
負債及び純資産の部合計	2,713,883	2,771,221

中間損益計算書

単位：百万円

科目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	経常収益	32,464
資金運用収益	23,724	26,990
貸出金利息	21,638	24,474
有価証券利息配当金	1,812	2,016
役務取引等収益	6,874	7,228
その他業務収益	944	1,320
その他経常収益 ※1	920	1,254
経常費用	27,579	30,582
資金調達費用	1,804	3,869
預金利息	1,037	2,978
役務取引等費用	2,234	2,043
その他業務費用	2,172	1,786
営業経費 ※2	16,523	16,742
その他経常費用 ※3	4,845	6,140
経常利益	4,884	6,211
特別利益	16	3
特別損失 ※4	324	768
税引前中間純利益	4,576	5,446
法人税、住民税及び事業税	52	2,165
法人税等調整額	1,841	196
中間純利益	2,682	3,084

中間株主資本等変動計算書 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

単位：百万円

科目	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金							利益剰余金合計
平成18年3月31日残高	24,908	24,908	22,053	46,961	—	2,325	12,332	14,657	△100	86,425	2,183	—	2,183	88,609
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当(注)				—		△1,530	△1,530			△1,530				△1,530
中間純利益				—		2,682	2,682			2,682				2,682
自己株式の取得				—					△5	△5				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—							1,522	△439	1,083	1,083
中間会計期間中の変動額合計				—		1,152	1,152		△5	1,147	1,522	△439	1,083	2,230
平成18年9月30日残高	24,908	24,908	22,053	46,961	—	2,325	13,485	15,810	△105	87,573	3,706	△439	3,267	90,840

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間株主資本等変動計算書 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

単位：百万円

科目	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金							利益剰余金合計
平成19年3月31日残高	27,484	27,430	22,053	49,483	—	2,325	16,379	18,704	△108	95,563	3,828	△320	3,508	99,071
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当(注)				—	53	△1,695	△1,642			△1,642				△1,642
中間純利益				—		3,084	3,084			3,084				3,084
自己株式の取得				—					△3	△3				△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—							△434	61	△373	△373
中間会計期間中の変動額合計				—	53	—	1,389	1,442	△3	1,438	△434	61	△373	1,065
平成19年9月30日残高	27,484	27,430	22,053	49,483	53	2,325	17,768	20,146	△112	97,002	3,393	△258	3,135	100,137

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表(単体)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等(時価のある株式については中間決算期末月1か月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

動産：2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ8百万円減少しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、当事業年度前に償却可能限度額に達した資産は、当事業年度以後5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,010百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5)預金払戻引当金

預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

6.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(預金払戻引当金)

従来、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻金は、支払時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることを契機として、当中間会計期間から同報告を適用し、預金者からの請求による払戻に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当中間会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用が3百万円、特別損失が681百万円それぞれ増加し、経常利益は3百万円、税引前中間純利益は684百万円それぞれ減少しております。

追加情報

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、この変更を行った場合に比べ、前中間会計期間の税引前中間純利益は132百万円多く計上されております。

注記事項

中間貸借対照表関係

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

- ※1. 関係会社の株式及び出資額総額 4,525百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,344百万円、延滞債権額は38,483百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は880百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,339百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,047百万円あります。
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間貸借対照表に計上した額は、22,318百万円あります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、58,423百万円あります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 32,613百万円
 預け金 0百万円
 その他資産 90百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 3,314百万円
 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券43,144百万円及びその他資産(手形交換所保証金)7百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は9,506百万円あります。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、472,274百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が459,495百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 14,355百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。
- ※13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は30,797百万円あります。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承認見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。
 前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承認見返は、それぞれ30,037百万円減少します。

中間損益計算書関係 当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

- ※1. その他経常収益には、部分直接償却取立益693百万円及び株式等売却益173百万円を含んでおります。
- ※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 663百万円
 無形固定資産 471百万円
- ※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,627百万円及び株式等償却134百万円を含んでおります。
- ※4. 特別損失には、預金払戻引当金繰入額681百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係 当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	388	13	-	401	(注)
合計	388	13	-	401	

(注)増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

リース取引関係

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額
- | | 動 産 | そ の 他 | 合 計 |
|---|-------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 取得価額相当額 | 1,769 | 15 | 1,785 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,185 | 8 | 1,194 |
| 当中間会計期間末残高相当額 | 583 | 7 | 591 |
| ・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額 | | | |
| 1年以内 | | | 317百万円 |
| 1年超 | | | 329百万円 |
| 合 計 | | | 647百万円 |
| ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | |
| 支払リース料 | | | 205百万円 |
| 減価償却費相当額 | | | 175百万円 |
| 支払利息相当額 | | | 19百万円 |
| ・減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | |
| ・利息相当額の算定方法 | | | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | |

有価証券関係

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当りません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

単位：百万円

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	23,325	403	23,724	26,607	395	26,990
資金調達費用	1,578	230	1,804	3,711	170	3,869
資金運用収支	21,746	172	21,919	22,895	225	23,120
役員取引等収益	6,723	151	6,874	7,071	157	7,228
役員取引等費用	2,206	27	2,234	2,016	26	2,043
役員取引等収支	4,517	123	4,640	5,054	130	5,185
その他業務収益	581	363	944	844	476	1,320
その他業務費用	2,172	—	2,172	1,786	—	1,786
その他業務収支	△ 1,590	363	△ 1,227	△ 942	476	△ 466
業務粗利益	24,673	659	25,332	27,007	831	27,839
業務粗利益率	1.93%	5.65%	1.97%	2.04%	9.18%	2.10%

- (注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3.業務粗利益率＝ $\frac{\text{年間換算ベース業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

単位：百万円

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
業 務 純 益	11,838	11,176

- (注) 業務純益とは、新経理基準の適用(平成元年9月から)により、新たに採用された利益指標で、「業務収益」から「業務費用」を引き、「金銭の信託見合費用」を戻し入れた数値です。

コア業務純益

単位：百万円

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
コ ア 業 務 純 益	10,834	11,350

- (注) コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券関係損益を控除したもので、銀行本来の収益を表すものであります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

単位：百万円

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(8,634)	(4)	1.82%	(8,002)	(12)	2.01%
うち貸出金	2,545,658	23,325	2.05	2,633,610	26,607	2.27
うち商品有価証券	2,095,735	21,617	2.05	2,143,146	24,432	2.27
うち有価証券	511	1	0.44	679	1	0.47
うちコールローン	397,056	1,656	0.83	401,567	1,922	0.95
うち買現先勘定	11,841	3	0.06	10,279	26	0.51
うち債券貸借取引受入利息	28,712	24	0.17	58,045	164	0.56
うち買入手形	1,723	1	0.16	10,811	32	0.59
うち預け金	163	0	0.06	16	0	0.69
うち預け金	1,280	0	0.03	1,062	0	0.18
資金調達勘定	2,528,965	1,578	0.12	2,599,736	3,711	0.28
うち預金	2,462,573	818	0.06	2,495,641	2,826	0.22
うち譲渡性預金	10,506	4	0.09	40,710	108	0.53
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払利息	2,737	0	0.00	708	1	0.43
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	52,684	426	1.61	57,676	631	2.18
うち社債	464	5	2.36	5,000	62	2.48

- (注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期13,530百万円、平成19年中間期12,747百万円)を控除して表示しております。
 2.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国際業務部門

単位：百万円

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利 息	利回り [%]	平均残高	利 息	利回り [%]
資金運用勘定	23,262	403	3.46 [%]	18,073	395	4.36[%]
うち貸出金	2,315	21	1.85	2,961	41	2.82
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	13,015	154	2.36	6,582	91	2.77
うちコールローン	2,631	59	4.54	2,486	61	4.89
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入利息	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	0	0	0.55
資金調達勘定	(8,634)	(4)	1.97	(8,002)	(12)	1.87
うち預金	23,288	230	3.00	18,095	170	3.01
うち譲渡性預金	14,552	218	3.00	10,020	151	3.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払利息	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

単位：百万円

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利 息	利回り [%]	平均残高	利 息	利回り [%]
資金運用勘定	2,560,286	23,724	1.84 [%]	2,643,682	26,990	2.03[%]
うち貸出金	2,098,050	21,638	2.05	2,146,108	24,474	2.27
うち商品有価証券	511	1	0.44	679	1	0.47
うち有価証券	410,071	1,810	0.88	408,149	2,014	0.98
うちコールローン	14,473	63	0.88	12,766	87	1.37
うち買現先勘定	28,712	24	0.17	58,045	164	0.56
うち債券貸借取引受入利息	1,723	1	0.16	10,811	32	0.59
うち買入手形	163	0	0.06	16	0	0.69
うち預け金	1,280	0	0.03	1,062	0	0.18
資金調達勘定	2,543,619	1,804	0.14	2,609,829	3,869	0.29
うち預金	2,477,125	1,037	0.08	2,505,661	2,978	0.23
うち譲渡性預金	10,506	4	0.09	40,710	108	0.53
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払利息	2,737	0	0.00	708	1	0.43
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	52,684	426	1.61	57,676	631	2.18
うち社債	464	5	2.36	5,000	62	2.48

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年中間期13,530百万円、平成19年中間期12,747百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

損益の状況(単体)

受取・支払利息の分析(対前年同期増減内容)

国内業務部門

単位：百万円

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 480	283	△ 197	888	2,393	3,282
うち貸出金	843	△ 1,022	△ 178	540	2,275	2,815
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△ 427	377	△ 49	21	244	266
うちコールローン	△ 0	3	3	△ 0	23	22
うち買現先勘定	12	9	22	83	56	140
うち債券貸借取引受入利息	1	—	1	27	3	31
うち買入手形	0	—	0	△ 0	0	0
うち預け金	△ 0	0	0	△ 0	0	0
支払利息	△ 32	135	103	101	2,032	2,133
うち預金	△ 2	302	299	37	1,971	2,008
うち譲渡性預金	△ 0	3	3	80	23	103
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払利息	△ 1	0	△ 1	△ 0	1	1
うち売渡手形	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うちコマースハルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1	23	25	54	150	204
うち社債	5	—	5	56	0	56

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

単位：百万円

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 191	78	△ 112	△ 90	81	△ 8
うち貸出金	△ 2	2	△ 0	9	11	20
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 13	33	20	△ 76	13	△ 62
うちコールローン	△ 173	18	△ 155	△ 3	4	1
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入利息	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	—	△ 0	0	—	0
支払利息	△ 67	115	47	△ 51	△ 8	△ 60
うち預金	△ 69	122	53	△ 68	0	△ 67
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払利息	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースハルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計

単位：百万円

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 581	272	△ 309	851	2,414	3,266
うち貸出金	840	△ 1,019	△ 179	548	2,287	2,835
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△ 453	424	△ 29	△ 8	212	203
うちコールローン	△ 137	△ 13	△ 151	△ 7	31	23
うち買現先勘定	12	9	22	83	56	140
うち債券貸借取引受入利息	1	—	1	27	3	31
うち買入手形	0	—	0	△ 0	0	0
うち預け金	△ 0	0	0	△ 0	0	0
支払利息	△ 42	193	151	98	1,966	2,064
うち預金	△ 6	359	353	33	1,907	1,940
うち譲渡性預金	△ 0	3	3	80	23	103
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払利息	△ 1	0	△ 1	△ 0	1	1
うち売渡手形	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うちコマースハルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1	23	25	54	150	204
うち社債	5	—	5	56	0	56

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	6,723	151	6,874	7,071	157	7,228
うち預金・貸出業務	1,523	4	1,528	1,440	6	1,447
うち為替業務	1,630	143	1,774	1,556	147	1,703
うち証券関連業務	197	—	197	175	—	175
うち代理業務	923	—	923	910	—	910
うち保護預り・貸金庫業務	387	—	387	380	—	380
うち保証業務	108	3	111	117	2	120
うち投資信託関係業務	1,952	—	1,952	2,490	—	2,490
役務取引等費用	2,206	27	2,234	2,016	26	2,043
うち為替業務	323	27	350	312	26	338

その他業務利益

単位：百万円

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	363	363	—	476	476
商品有価証券売買益	19	—	19	8	—	8
国債等債券売却損益	△ 1,509	—	△ 1,509	144	—	144
国債等債券償還損益	△ 63	—	△ 63	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	△ 1,095	—	△ 1,095
その他	△ 37	—	△ 37	—	—	—
合計	△ 1,590	363	△ 1,227	△ 942	476	△ 466

営業経費

単位：百万円

科 目	平成18年中間期	平成19年中間期
給料・手当	7,252	7,494
退職給付費用	840	685
福利厚生費	64	34
減価償却費	1,028	1,141
土地建物機械賃借料	1,673	1,472
営繕費	24	20
消耗品費	248	231
給水光熱費	181	176
旅費	10	15
通信費	298	325
広告宣伝費	70	231
諸会費・寄付金・交際費	80	76
租税公課	925	919
その他	3,824	3,916
合計	16,523	16,742

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金業務(単体)

預金科目別残高

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
流動性預金	1,441,665	—	1,441,665	58.1	1,474,817	—	1,474,817	57.5
うち有利息預金	1,155,984	—	1,155,984	46.5	1,199,031	—	1,199,031	46.7
定期性預金	999,580	—	999,580	40.3	1,029,209	—	1,029,209	40.1
うち固定自由金利	994,399	—	994,399	40.0	1,024,665	—	1,024,665	39.9
うち変動自由金利	64	—	64	0.0	57	—	57	0.0
その他	16,040	13,887	29,927	1.2	16,759	9,767	26,527	1.0
小計	2,457,286	13,887	2,471,174	99.6	2,520,787	9,767	2,530,554	98.6
譲渡性預金	9,974	—	9,974	0.4	36,954	—	36,954	1.4
合計	2,467,261	13,887	2,481,148	100.0	2,557,741	9,767	2,567,509	100.0

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年中間期				平成19年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
流動性預金	1,427,602	—	1,427,602	57.4	1,453,665	—	1,453,665	57.1
うち有利息預金	1,149,324	—	1,149,324	46.2	1,192,980	—	1,192,980	46.8
定期性預金	1,017,805	—	1,017,805	40.9	1,025,687	—	1,025,687	40.3
うち固定自由金利	1,012,725	—	1,012,725	40.7	1,021,165	—	1,021,165	40.1
うち変動自由金利	61	—	61	0.0	60	—	60	0.0
その他	17,165	14,552	31,717	1.3	16,288	10,020	26,308	1.0
小計	2,462,573	14,552	2,477,125	99.6	2,495,641	10,020	2,505,661	98.4
譲渡性預金	10,506	—	10,506	0.4	40,710	—	40,710	1.6
合計	2,473,079	14,552	2,487,631	100.0	2,536,351	10,020	2,546,371	100.0

- (注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高(国内)

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	預金残高	構成比 (%)	預金残高	構成比 (%)
個人	1,924,785	78.3	1,982,619	78.6
一般法人	485,189	19.8	495,398	19.7
金融機関他	47,312	1.9	42,769	1.7
合計	2,457,286	100.0	2,520,787	100.0

- (注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	末残	平残	末残	平残
営業店舗数(店)	108	108	108	108
従業員(人)	1,827	1,831	1,891	1,882
1店舗当たり預金	22,973	23,033	23,773	23,577
従業員1人当たり預金	1,358	1,358	1,357	1,353

- (注) 1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2.店舗数には出張所を含んでおります。
 3.従業員数には出向者を除いております。なお、従業員数には取締役を兼務しない執行役員を含んでおります。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
手形貸付	154,439	117	154,556	7.1	157,310	—	157,310	7.1
証書貸付	1,737,058	2,212	1,739,270	80.5	1,780,893	3,054	1,783,948	80.9
当座貸越	206,538	—	206,538	9.6	206,896	—	206,896	9.4
割引手形	59,594	—	59,594	2.8	57,482	—	57,482	2.6
合計	2,157,631	2,330	2,159,961	100.0	2,202,583	3,054	2,205,637	100.0

貸出金科目別平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年中間期				平成19年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
手形貸付	147,653	23	147,676	7.0	154,148	—	154,148	7.2
証書貸付	1,715,704	2,291	1,717,996	81.9	1,747,462	2,961	1,750,424	81.6
当座貸越	180,250	—	180,250	8.6	189,455	—	189,455	8.8
割引手形	52,127	—	52,127	2.5	52,079	—	52,079	2.4
合計	2,095,735	2,315	2,098,050	100.0	2,143,146	2,961	2,146,108	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円

種 類	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
中小企業等貸出金残高(A)	119,230	1,837,493	114,246	1,852,621
総貸出金残高(B)	119,639	2,158,501	114,667	2,204,540
(A)/(B)	99.65%	85.12%	99.63%	84.03%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引助成金は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金用途別残高

単位：百万円

区 分	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	1,047,277	48.49	1,068,127	48.43
運転資金	1,112,683	51.51	1,137,510	51.57
合計	2,159,961	100.00	2,205,637	100.00

個人向けローン残高

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末	平成19年中間期末
消費者ローン残高	695,837	720,067
住宅ローン残高	662,854	692,178
その他ローン残高	32,982	27,888

1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金等残高

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	末残	平残	末残	平残
営業店舗数(店)	108	108	108	108
従業員(人)	1,827	1,831	1,891	1,882
1店舗当たり貸出金	19,999	19,426	20,422	19,871
従業員1人当たり貸出金	1,182	1,145	1,166	1,140

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおります。

2. 従業員数は出向者を除いております。なお、従業員数には取締役を兼務しない執行役員を含んでおります。

貸出業務(単体)

貸出金業種別残高

単位：百万円

業種別	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	119,639	2,158,501	100.00	114,664	2,204,540	100.00
製造業	3,358	238,824	11.06	3,225	244,350	11.08
農業	119	1,432	0.07	104	1,694	0.08
林業	7	105	0.01	7	37	0.01
漁業	103	431	0.02	85	385	0.02
鉱業	5	974	0.05	3	1,101	0.05
建設業	3,742	128,160	5.94	3,565	126,810	5.75
電気・ガス・熱供給・水道業	25	2,893	0.13	21	2,968	0.13
情報通信業	237	11,709	0.54	244	11,998	0.54
運輸業	765	84,912	3.93	770	82,260	3.73
卸売・小売業	5,479	258,466	11.97	5,233	264,129	11.98
金融・保険業	122	54,940	2.55	116	53,597	2.43
不動産業	2,797	383,951	17.79	3,001	425,621	19.31
各種サービス業	5,863	276,790	12.82	5,570	284,238	12.89
地方公共団体	59	63,160	2.93	54	57,907	2.63
その他	96,958	651,747	30.19	92,666	647,438	29.37
特別国際金融取引勘定分	4	1,459	100.00	3	1,097	100.00
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	4	1,459	100.00	3	1,097	100.00
合計	119,643	2,159,961		114,667	2,205,637	

貸出金の担保別内訳

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末	平成19年中間期末
有価証券	9,899	9,251
債権	43,439	41,550
商品	—	—
不動産	605,626	608,708
その他	3,998	4,045
計	662,964	663,556
保証	806,244	811,386
信用	690,752	730,694
合計	2,159,961	2,205,637
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末	平成19年中間期末
有価証券	155	100
債権	938	581
商品	—	—
不動産	4,656	1,397
その他	—	—
計	5,750	2,078
保証	17,440	9,764
信用	29,824	8,973
合計	53,015	20,817

(注) 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月期から相殺しております。
前中間期において上記相殺を行った場合は、前中間期末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ30,037百万円減少します。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

種 類	平成18年中間期					平成19年中間期				
	期首残高	当期増加高	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,652	7,076	—	9,652	7,076	7,029	7,347	—	7,029	7,347
個別貸倒引当金	15,677	6,818	6,723	540	15,232	17,068	5,658	5,395	349	16,982
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	25,330	13,895	6,723	10,193	22,309	24,098	13,006	5,395	7,378	24,330

貸出金償却額

単位：百万円

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
貸出金償却額	2	2

リスク管理債権

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破綻先債権額	5,549	6,344
延滞債権額	43,981	38,483
3ヵ月以上延滞債権額	416	880
貸出条件緩和債権額	18,875	15,339
合計	68,822	61,047

金融再生法に基づく資産査定状況

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,976	20,192
危険債権	31,144	25,231
要管理債権	19,292	16,219
小計	69,413	61,642
正常債権	2,150,493	2,202,934
合計	2,219,906	2,264,577

特定海外債権残高(当該中間期末)

該当ありません。

内国為替・国際業務・証券業務(単体)

内国為替取扱高

単位：千口、百万円

区分	平成18年中間期		平成19年中間期		
	口数	金額	口数	金額	
送金 為替	各地へ向けた分	4,246	2,689,492	4,296	2,660,358
	各地より受けた分	5,428	2,611,178	5,629	2,648,311
代金 取立	各地へ向けた分	101	183,747	103	197,979
	各地より受けた分	117	211,815	120	226,508

外国為替取扱高

単位：百万米ドル

区分	平成18年中間期		平成19年中間期	
	口数	金額	口数	金額
仕向 為替	売渡為替	348	436	
	買入為替	160	110	
被仕向 為替	支払為替	106	170	
	取立為替	94	104	
合計		710	822	

外貨建資産残高

単位：千米ドル

種類	平成18年中間期末	平成19年中間期末
コールローン	21,209	24,664
外国為替	39,236	39,027
貸付金	2,368	5,367
有価証券	55,006	15,000
その他	1,496	1,324
合計	119,316	85,383

保有有価証券残高

単位：百万円

種類	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)
国内部門	国債	183,909	48.8	206,458	226,730	57.7	265,142	65.0
	地方債	48,209	12.8	52,080	52,015	13.2	44,873	11.0
	社債	95,512	25.3	111,668	72,102	18.3	65,209	16.0
	株式	31,254	8.3	19,949	30,002	7.6	20,525	5.0
	その他の証券	6,910	1.8	6,898	6,419	1.6	5,816	1.4
国際部門	その他の証券	11,290	3.0	13,015	5,845	1.5	6,582	1.6
	うち外国債券	11,290	3.0	13,015	5,845	1.5	6,582	1.6
	うち外国株式	—	—	—	0	0.0	0	0.0
合計	377,086	100.0	410,071	100.0	393,117	100.0	408,149	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

公共債引受額

単位：百万円

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	12,850	9,450
合計	12,850	9,450

(注) 国債引受額には直接入札による中期利付国債の落札額は含んでおりません。

国債等公共債窓口販売実績

単位：百万円

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
国債	19,728	14,427
地方債・政府保証債	9,112	6,293
合計	28,840	20,721

(注) 国債窓口販売額には募入決定後3週間以内の中期利付国債の販売額は含んでおりません。

商品有価証券売買高

単位：百万円

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
商品国債	11,711	12,134
商品地方債	723	1,158
合計	12,435	13,292

商品有価証券平均残高

単位：百万円

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
商品国債	215	275
商品地方債	295	403
合計	511	679

有価証券(単体)

満期保有目的の債券で時価のあるもの(当該中間期末)

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	14,173	25,867	11,693	15,244	24,839	9,595
債券	302,369	297,094	△ 5,275	323,977	320,051	△ 3,925
国債	188,385	183,909	△ 4,476	230,140	226,730	△ 3,410
地方債	48,782	48,209	△ 572	52,401	52,015	△ 385
社債	65,202	64,975	△ 227	41,435	41,305	△ 129
その他	15,652	15,470	△ 181	9,534	9,581	46
合計	332,195	338,431	6,236	348,757	354,473	5,716

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間決算期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当該期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

平成18年9月30日現在における減損処理額は433百万円であります。

平成19年9月30日現在における減損処理額は75百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
子会社・子法人等株式	3,654	3,613
子法人等投資事業有限責任組合への出資持分	1,024	912
社債	30,537	30,797
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,733	1,549
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,705	1,771

金銭の信託関係(当該中間期末)

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
評価差額	6,236	5,716
その他有価証券	6,236	5,716
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,530	2,322
その他有価証券評価差額金	3,706	3,393

デリバティブ取引情報・オフバランス取引情報(単体)

平成18年中間期末

金利関連取引

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している金利関連取引は注記の対象から除いておりますので、該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

単位：百万円

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	10,488	7	7
	通貨オプション	73,504	3,427	333
	その他	—	—	—
	合計		3,434	340

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・オフバランス取引情報(単体)

平成19年中間期末

金利関連取引

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している金利関連取引は注記の対象から除いておりますので、該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

単位：百万円

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	24,123	39	39
	通貨オプション	138,293	6,344	670
	その他	—	—	—
	合計		6,383	709

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ALM(単体)

定期預金の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成18年中間期末							
定期預金	260,952	167,988	333,446	82,035	81,357	68,741	994,522
うち固定自由金利定期預金	260,881	167,987	333,432	82,030	81,325	68,741	994,399
うち変動自由金利定期預金	12	0	13	5	32	—	64
うちその他	58	—	—	—	—	—	58
平成19年中間期末							
定期預金	301,750	171,307	383,389	66,464	66,039	35,827	1,024,778
うち固定自由金利定期預金	301,688	171,300	383,373	66,441	66,034	35,827	1,024,665
うち変動自由金利定期預金	5	7	16	22	5	—	57
うちその他	55	—	—	—	—	—	55

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成18年中間期末							
貸出金残高	323,926	213,551	249,276	160,381	1,006,285	206,538	2,159,961
うち変動金利	—	135,850	153,299	102,389	663,608	98,922	—
うち固定金利	—	77,701	95,976	57,992	342,676	107,616	—
平成19年中間期末							
貸出金残高	321,972	227,279	257,323	164,373	1,027,791	206,896	2,205,637
うち変動金利	—	144,592	151,147	107,768	696,640	112,841	—
うち固定金利	—	82,687	106,176	56,605	331,151	94,055	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成18年中間期末								
国債	39,994	14,953	9,232	50,063	—	69,666	—	183,909
地方債	4,122	35,392	5,139	2,930	624	—	—	48,209
社債	42,508	41,524	9,651	810	1,017	—	—	95,512
株式	—	—	—	—	—	—	31,254	31,254
その他の証券	5,373	2,132	4,763	164	1,537	—	4,227	18,200
うち外国債券	5,373	2,076	3,840	—	—	—	—	11,290
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	91,999	94,003	28,786	53,968	3,180	69,666	35,482	377,086
平成19年中間期末								
国債	121,947	34,018	15,991	—	12,379	42,393	—	226,730
地方債	27,969	18,600	2,999	2,291	154	—	—	52,015
社債	25,629	38,265	7,202	380	624	—	—	72,102
株式	—	—	—	—	—	—	30,002	30,002
その他の証券	44	4,158	2,253	738	1,186	—	3,882	12,265
うち外国債券	—	4,158	1,686	—	—	—	—	5,845
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
合計	175,591	95,043	28,447	3,410	14,344	42,393	33,885	393,117

単体自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベース（P20参照）の双方について算出しております。なお、平成18年中間期末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベース（P20参照）の双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目		平成18年中間期末	平成19年中間期末
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	24,908	27,484
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	24,908	27,430
	そ の 他 資 本 剰 余 金	22,053	22,053
	利 益 準 備 金	—	53
	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,810	20,093
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	105	112
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	87,573	97,002	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一 般 貸 倒 引 当 金	7,076	7,347
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	60,000	60,000
	うち永久劣後債務 (注2)	20,000	20,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	40,000
	計	67,076	67,347
うち自己資本への算入額 (B)	67,076	67,347	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4)(C)	—	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	154,650	164,349
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産（オン・バランス）項目	1,670,013	1,585,048
	オフ・バランス取引等項目	25,007	30,353
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,695,020	1,615,402
	オペレーショナルリスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	—	102,293
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,183
計 (E) + (F) (H)	1,695,020	1,717,695	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	9.12%	9.56%	
Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	5.16%	5.64%	

(注) 1. 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

諸比率(単体)

利益率

単位：%

種 類	平成18年中間期		平成19年中間期	
	年間換算ベース利益	総資産(除く支払承諾見返)平均残高	年間換算ベース利益	総資産(除く支払承諾見返)平均残高
総資産経常利益率	0.36		0.45	
純資産経常利益率	11.41		13.11	
総資産中間純利益率	0.20		0.22	
純資産中間純利益率	6.27		6.51	

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{年間換算ベース利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{年間換算ベース利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

ROE

単位：%

種 類	平成18年中間期		平成19年中間期	
	年間換算ベース利益	(期首純資産+期末純資産) ÷ 2	年間換算ベース利益	(期首純資産+期末純資産) ÷ 2
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	20.65		23.01	
業務純益ベース	26.39		22.38	
コア業務純益ベース	24.15		22.72	
中間純利益ベース	5.98		6.17	

(注) ROE = $\frac{\text{年間換算ベース利益}}{\text{(期首純資産+期末純資産) ÷ 2}} \times 100$

利鞘

単位：%

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回 (A)	1.82	3.46	1.84	2.01	4.36	2.03
貸出金利回 (B)	2.05	1.85	2.05	2.27	2.82	2.27
有価証券利回	0.83	2.36	0.88	0.95	2.77	0.98
資金調達原価 (C)	1.37	4.12	1.40	1.52	4.31	1.54
資金調達利回	0.12	1.97	0.14	0.28	1.87	0.29
預金債券等原価 (D)	1.34	6.43	1.37	1.49	7.41	1.52
預金債券等利回	0.06	3.00	0.08	0.23	3.01	0.24
外部負債利回	1.61	—	1.61	2.18	—	2.18
経費率	1.27	3.43	1.28	1.26	4.40	1.28
総資金利鞘 (A) - (C)	0.45	△0.66	0.44	0.49	0.05	0.49
預貸金利鞘 (B) - (D)	0.71	△4.58	0.68	0.78	△4.59	0.75

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。
 2. 「外部負債」= コールマネー+売渡手形+借入金

預貸率(貸出金の預金に対する比率)

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	貸出金末残 (A)	預金末残 (B)	預貸率		貸出金末残 (A)	預金末残 (B)	預貸率	
			期末値(A)/(B) (%)	期中平均 (%)			期末値(A)/(B) (%)	期中平均 (%)
国内業務部門	2,157,631	2,467,261	87.45	84.74	2,202,583	2,557,741	86.11	84.49
国際業務部門	2,330	13,887	16.77	15.90	3,054	9,767	31.26	29.55
合計	2,159,961	2,481,148	87.05	84.33	2,205,637	2,567,509	85.90	84.28

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率(有価証券の預金に対する比率)

単位：百万円

種 類	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	有価証券末残 (A)	預金末残 (B)	預証率		有価証券末残 (A)	預金末残 (B)	預証率	
			期末値(A)/(B) (%)	期中平均 (%)			期末値(A)/(B) (%)	期中平均 (%)
国内業務部門	365,796	2,467,261	14.82	16.05	387,271	2,557,741	15.14	15.83
国際業務部門	11,290	13,887	81.30	89.43	5,845	9,767	59.84	65.69
合計	377,086	2,481,148	15.19	16.48	393,117	2,567,509	15.31	16.02

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員の状況(単体)

従業員の状況

		平成18年中間期			
		従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	1,229 人	43 歳 1 ヶ月	18 年 8 ヶ月	458,360 円
	女性	567	34 9	8 10	229,721
	計	1,796	40 6	15 6	385,652
庶務行員等	男性	24	57 1	14 8	225,722
	女性	5	59 10	7 3	155,600
	計	29	57 7	13 5	213,632
合計又は平均		1,825	40 9	15 6	382,899

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員655人を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員15人及び出向者は従業員数に含んでおりません。
 2.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。
 3.平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 4.従業員の定年は、満60歳に達した時としております。ただし、当行が必要と認めたときは嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

		平成19年中間期			
		従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	1,216 人	43 歳 7 ヶ月	19 年 1 ヶ月	475,591 円
	女性	637	34 10	8 3	242,051
	計	1,853	40 6	15 3	394,697
庶務行員等	男性	28	58 3	13 6	221,814
	女性	5	60 10	8 3	162,960
	計	33	58 7	12 8	212,897
合計又は平均		1,886	40 10	15 3	391,492

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員674人を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員15人及び出向者は従業員数に含んでおりません。
 2.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。
 3.平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 4.従業員の定年は、満60歳に達した時としております。ただし、当行が必要と認めたときは嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

バーゼルⅡ 追加開示事項

MINATO BANK 2007.9

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項	44
信用リスクに関する事項	45
信用リスク削減手法に関する事項	47
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	47
証券化エクスポージャーに関する事項	48
銀行勘定における出資等又は 株式等エクスポージャーに関する事項	48
銀行勘定における金利リスクに関する事項	48

法定開示項目	50
--------	----

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について開示しております。なお、平成18年中間期等のデータにつきましては一部未整備のため、算出可能なもののみ開示しております。

バーゼルⅡ 追加開示事項

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項につきましては、連結P.20、単体P.40にそれぞれ記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(平成19年中間期)

単位：百万円

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	連結		単体	
		信用リスクアセットの額	所要自己資本の額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	5,671	226	5,671	226
地方三公社向け	20	9	0	9	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	8,311	332	8,308	332
法人等向け	20～100	808,239	32,329	817,922	32,716
中小企業等向け及び個人向け	75	228,588	9,143	229,493	9,179
抵当権付住宅ローン	35	167,893	6,715	167,908	6,716
不動産取得等事業向け	100	243,779	9,751	243,779	9,751
三月以上延滞等	50～150	11,940	477	11,048	441
取立未済手形	20	68	2	68	2
信用保証協会等による保証付	10	22,115	884	22,115	884
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100	20,816	832	23,212	928
上記以外	100	112,054	4,482	82,784	3,311
証券化(オリジネーターの場合)	20～100	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	20～350	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	100	2,165	86	3,077	123
信用リスク(標準的手法)		1,631,654	65,266	1,615,402	64,616
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)		111,926	4,477	102,293	4,091
総所要自己資本			69,743		68,707

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。

3. 信用リスクアセットの額は、信用リスク削減手法勘案後の額としております。

4. オペレーショナル・リスク・アセットの算出においては、基礎的手法を採用しております。

5. 各項目のリスク・アセットの額にはオフバランス項目を含んでおります。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等
中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	OECDのカントリー・リスク・スコア
国際開発銀行向け	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch
法人等向け	リスク・ウェイト一律100% [特例(告示第67条)適用]
証券化	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び期中平均残高

(平成19年中間期)

単位：百万円

	連結					単体				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
期末残高	2,850,200	2,191,944	356,726	69,107	7,031	2,833,901	2,205,637	356,549	68,336	7,031
期中平均残高	2,849,157	2,136,628	382,001	70,159	6,069	2,826,384	2,146,108	381,807	69,334	6,069

(注) 1. 債券の平均残高の算出につきましては、評価差額益の控除前残高を用いております。

2. オフバランス項目のうち、一部の科目の期中平均残高につきましては、月末残高、四半期残高の平均値を用いております。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

■ 地域別 (平成19年中間期)

単位：百万円

	連結					単体				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内	2,849,103	2,190,847	350,925	69,107	7,031	2,832,804	2,204,540	350,749	68,336	7,031
国外	6,897	1,097	5,800	—	—	6,897	1,097	5,800	—	—
合計	2,850,200	2,191,944	356,726	69,107	7,031	2,833,901	2,205,637	356,549	68,336	7,031

■ 業種別 (平成19年中間期)

単位：百万円

	連結					単体				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内店分	2,849,103	2,190,847	356,726	69,107	7,031	2,832,804	2,204,540	356,549	68,336	7,031
製造業	273,858	244,350	7,955	3,783	897	266,059	244,350	7,900	3,783	897
農業	1,835	1,694	90	49	—	1,835	1,694	90	49	—
林業	37	37	—	—	—	37	37	—	—	—
漁業	385	385	—	—	—	385	385	—	—	—
鉱業	1,101	1,101	—	—	—	1,101	1,101	—	—	—
建設業	134,295	126,810	4,959	1,670	4	134,295	126,810	4,959	1,670	4
電気・ガス・熱供給・水道業	4,207	2,968	1,229	—	—	4,207	2,968	1,229	—	—
情報通信業	12,605	11,978	345	74	7	12,602	11,998	320	74	7
運輸業	87,085	82,260	2,577	535	2	86,770	82,260	2,577	535	2
卸売・小売業	281,670	264,129	7,027	2,789	1,842	281,434	264,129	7,027	2,789	1,842
金融・保険業	217,870	49,707	37,356	42,995	4,233	225,351	52,797	37,356	42,995	4,233
不動産業	435,274	419,537	5,489	987	19	441,282	425,621	5,489	987	19
各種サービス業	291,666	274,089	11,047	4,884	24	301,437	284,238	10,950	4,884	24
地方公共団体	111,441	57,907	52,010	84	—	111,441	57,907	52,010	84	—
その他	995,765	653,889	226,640	11,253	—	964,560	648,238	226,640	10,481	—
特別国際金融取引勘定分	1,097	1,097	—	—	—	1,097	1,097	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,097	1,097	—	—	—	1,097	1,097	—	—	—
合計	2,850,200	2,191,944	356,726	69,107	7,031	2,833,901	2,205,637	356,549	68,336	7,031

■ 残存期間別 (平成19年中間期)

単位：百万円

	連結					単体				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
1年以下	570,501	311,175	175,576	15,585	1,465	570,824	318,853	175,536	15,574	1,465
1年超、3年以下	329,561	219,766	95,036	10,959	3,460	337,079	227,418	94,966	10,895	3,460
3年超、5年以下	290,531	257,265	27,890	3,245	2,105	290,483	257,323	27,823	3,206	2,105
5年超、7年以下	168,660	165,431	2,671	553	—	168,558	165,373	2,671	508	—
7年超	1,104,197	1,020,800	55,550	27,843	—	1,107,432	1,024,452	55,550	27,426	—
期間の定めのないもの	386,748	217,506	—	10,920	—	359,523	212,216	—	10,724	—
合計	2,850,200	2,191,944	356,726	69,107	7,031	2,833,901	2,205,637	356,549	68,336	7,031

(注) 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

バーゼルⅡ 追加開示事項

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

■ 地域別 (平成19年中間期)

単位：百万円

	連結	単体
国内	20,042	17,917
国外	—	—
合計	20,042	17,917

■ 業種別 (平成19年中間期)

単位：百万円

	連結	単体
国内店分	20,042	17,917
製造業	2,042	1,988
農業	16	16
林業	—	—
漁業	15	15
鉱業	—	—
建設業	1,255	1,255
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業	85	83
卸売・小売業	3,511	3,482
金融・保険業	18	18
不動産業	2,948	2,947
各種サービス業	5,792	5,650
地方公共団体	—	—
その他	4,354	2,457
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	20,042	17,917

(注) 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

■ 地域別 (平成19年中間期)

単位：百万円

	連結			単体		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	8,093	263	8,357	7,029	317	7,347
国内	8,053	263	8,316	6,989	317	7,306
国外	40	0	41	40	0	41
個別貸倒引当金	17,051	▲16	17,034	17,068	▲86	16,982
国内	17,051	▲16	17,034	17,068	▲86	16,982
国外	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
国内	—	—	—	—	—	—
国外	—	—	—	—	—	—

■ 業種別 (平成19年中間期)

個別貸倒引当金

単位：百万円

	連結			単体		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
国内店分	17,051	▲16	17,034	17,068	▲86	16,982
製造業	1,597	▲47	1,550	1,556	▲25	1,531
農業	6	▲5	1	6	▲5	1
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	3	▲1	2	3	▲1	2
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	370	285	655	370	285	655
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	0	0	—	—	—
運輸業	1,534	▲238	1,295	1,534	▲238	1,295
卸売・小売業	1,941	▲208	1,733	1,916	▲211	1,704
金融・保険業	—	350	350	—	350	350
不動産業	2,687	▲320	2,367	4,187	▲320	3,867
各種サービス業	6,267	42	6,309	6,221	20	6,241
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,641	125	2,767	1,272	59	1,332
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	17,051	▲16	17,034	17,068	▲86	16,982

(注) 一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っていません。

業種別の貸出金償却額

(平成19年中間期)

単位：百万円

	連結	単体
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	85	2
製造業	0	0
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	0	0
金融・保険業	—	—
不動産業	0	0
各種サービス業	0	0
地方公共団体	—	—
その他	84	1
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	85	2

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果勘案後の残高

信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャー

(平成19年中間期)

単位：百万円

	連結	単体
0%	553,453	553,450
10%	258,363	258,363
20%	39,302	39,288
35%	479,741	479,774
50%	11,811	10,337
75%	306,354	307,015
100%	1,197,963	1,182,487
150%	3,209	3,185
合計	2,850,200	2,833,901

(注) 1.平成19年9月30日現在、適格格付機関の格付を使用しているものではありません。
法人等向けエクスポージャーについては、告示第67条の特例を適用しております。
2.平成19年9月30日現在、自己資本控除に該当しているものではありません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(平成19年中間期)

単位：百万円

	連結	単体
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	83,867	83,867
保証が適用されたエクスポージャー	54,035	54,035
クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—
計	137,902	137,902

(注) 1.信用リスク削減手法については、簡便手法を採用しております。
2.告示第117条の貸出金と自行預金の相殺は行っておりません。
3.信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

単位：百万円

	連結		単体	
	平成18年中間期	平成19年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)	2,105	3,823	2,105	3,823
②与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,779	7,031	3,779	7,031
うち外国為替関連取引	3,676	6,924	3,676	6,924
うち金利関連取引	103	106	103	106
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	—	—	—	—
④担保の種類別の額	—	—	—	—
⑤与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,779	7,031	3,779	7,031

(注) 1.平成19年9月30日現在、クレジット・デリバティブの取組みはありません。
2.原契約が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

バーゼルⅡ 追加開示事項

証券化エクスポージャーに関する事項

対応方針等について

当行では、現在のところ証券化商品の取組みについては、お客様のニーズに合った商品を提供する場合等、限定的に取組みを行うこととしております。従いまして、リスク管理手法等につきましては、個々のケースに応じて、その都度対応方針を決定しております。なお、平成19年9月末現在、証券化エクスポージャーに該当する残高はございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価

単位：百万円

	連結		単体	
	平成18年中間期末	平成19年中間期末	平成18年中間期末	平成19年中間期末
上場株式等エクスポージャー	29,388	28,209	28,901	27,802
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,561	3,246	6,022	5,791
合計	32,950	31,456	34,924	33,593

(注) 出資等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、時価のあるものについては決算日の市場価格等(時価のある株式については決算期末1ヶ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算出)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	連結		単体	
	平成18年中間期末	平成19年中間期末	平成18年中間期末	平成19年中間期末
売却損益額	37	45	37	107
償却額	509	126	508	134

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	連結		単体	
	平成18年中間期末	平成19年中間期末	平成18年中間期末	平成19年中間期末
評価損益	11,940	9,828	11,575	9,569

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理において計測しております銀行勘定の金利リスクは、以下の通りです。

(平成19年中間期)

単位：百万円

VaR(保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%) (注1)	250
GPS(10BP) (注2)	52

(注) 1.VaR:過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。

2.GPS(10BP):金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。

3.計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮しておりません。

4.コア預金(流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金)は、翌月から5年(60ヶ月間)まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しております。

5.連結子会社の金利リスク量は算出しておりません。

法定開示項目

■銀行法施行規則(第19条の2、3)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ.大株主一覧……………8

2. 主要な業務に関する事項

イ.直近中間事業年度の事業概況……………2、3

ロ.直近3中間事業年度及び直近2事業年度の主要業務の状況……………21

ハ.直近2中間事業年度の業務の状況……………26～36、39～41

(1) 主要業務の状況……………26～28、41

①業務粗利益、業務粗利益率……………26

②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、
その他の業務収支……………26

③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利鞘……………26、27、41

④受取利息、支払利息の増減……………28

⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率……………41

⑥総資産中間純利益率、純資産中間純利益率……………41

(2) 預金に関する指標……………30、39

①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高……………30

②固定・変動自由金利定期預金、
その他の定期預金の残存期間別残高……………39

(3) 貸出金等に関する指標……………31～33、39、41

①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高……………31

②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高……………39

③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額……………32

④使途別貸出金残高……………31

⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合……………32

⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合……………31

⑦特定海外債権残高……………33

⑧預貸率……………41

(4) 有価証券に関する指標……………34～36、39、41

①商品有価証券の種類別平均残高……………35

②有価証券の種類別残存期間別残高……………39

③有価証券の種類別平均残高……………34

④預証率……………41

3. 直近2中間事業年度の財産の状況

イ.中間貸借対照表、中間損益計算書、
中間株主資本等変動計算書……………22～25

ロ.貸出金のうち次の額及び合計額……………5、33

①破綻先債権……………5、33

②延滞債権……………5、33

③3カ月以上延滞債権……………5、33

④貸出条件緩和債権……………5、33

ハ.自己資本の充実の状況……………40

ニ.次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益……………36～38

①有価証券……………36

②金銭の信託……………36

③デリバティブ取引……………37、38

ホ.貸倒引当金の期末残高、期中増減額……………33

ヘ.貸出金償却額……………33

ト.中間財務諸表についての監査法人の監査証明……………22

4. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

イ.直近中間事業年度の事業概況……………10

ロ.直近3中間連結会計年度及び直近2連結会計年度の主要業務の状況……………10

5. 銀行及び子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況

イ.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書……………11～16

ロ.貸出金のうち次の額及び合計額……………5、19

①破綻先債権……………5、19

②延滞債権……………5、19

③3カ月以上延滞債権……………5、19

④貸出条件緩和債権……………5、19

ハ.自己資本の充実の状況……………20

ニ.銀行及びその子法人等の連結決算セグメント情報……………16

ホ.中間連結財務諸表についての監査法人の監査証明……………11

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)

資産査定公表……………4、5、33

法定開示項目

バーゼルⅡ 追加開示事項

[定量的な開示事項]

1. 自己資本の構成に関する事項

- (1) 基本的項目の額等 ……20、40
- (2) 補完的項目の額、準補完的項目の額の合計額 ……20、40
- (3) 控除項目の額 ……20、40
- (4) 自己資本の額 ……20、40

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額、ポートフォリオごとの額…44
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額、
使用する手法ごとの額…44
- (3) 自己資本比率、基本的項目比率 ……20、40
- (4) 総所要自己資本額 ……44

3. 信用リスクに関する事項

- (1) エクスポージャーの期末残高、主な種類別の内訳 ……45
- (2) エクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額、
主な種類別の内訳 ……45
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高、区分ごとの内訳 ……46
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の
期末残高、期中の増減額(個別貸倒引当金については、
区分ごとの期末残高、期中の増減額を含む) ……46
- (5) 業種別の貸出金償却の額 ……47
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果勘案
後の残高、自己資本比率告示の規定により資本控除した額 ……47

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 ……47
- (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用された
エクスポージャーの額 ……47

5. 派生商品取引、長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 ……47

- (2) グロス再構築コストの額の合計額 ……47
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 ……47
- (4) 上記(2)、グロスのアドオンの合計額から
(3)を差し引いた額 ……47
- (5) 担保の種類別の額 ……47
- (6) 担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 ……47
- (7) クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、
プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 ……47
- (8) 信用リスク削減手法の効果勘案のため用いている
クレジット・デリバティブの想定元本額 ……47

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項…48
- (2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項 ……48

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 貸借対照表計上額、時価 ……48
- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却、償却に伴う損益の額 ……48
- (3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 ……48
- (4) 貸借対照表、損益計算書で認識されない評価損益の額 ……48

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した

- 金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 ……48

「MINATO BANK 2007.9」は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書)です。本資料に掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

発行 平成20年1月
株式会社みなと銀行 企画部 広報室
〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
TEL.078(331)8141(代表)
ホームページ： <http://www.minatobk.co.jp>